

令和7年第4回潟上市議会定例会会議録

○開 議 令和7年12月 8日 午前10:00

○散 会 午後 2:13

○出席議員（15名）

1 番 菅原理恵子	3 番 藤原仁美	4 番 戸田俊樹
5 番 佐藤珠樹	7 番 堀井克見	8 番 藤原典男
9 番 中川光博	10 番 鈴木司	12 番 石井和人
13 番 西村武	14 番 鑑仁志	15 番 菅原龍太郎
16 番 伊勢潤	17 番 鈴木壮二	18 番 佐藤敏雄

○欠席議員（2名）

6 番 澤井昭二郎 11 番 菅原秀雄

○説明のための出席者

市 長	鈴木雄大	副 市 長	鎌田雅人
教 育 長	吉原慎一	総 務 部 長	古仲淳
市民生活部長	菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長	伊藤佐和子
産業振興部長	古畑範行	建 設 部 長	佐々木渉
教 育 部 長	伊藤強	総 務 課 長	浅野幸一
危機管理監	櫻庭満久	企画政策課長	石井恵子
財 政 課 長	内田倫雄	地域づくり課長	渡会満
健康長寿課長	渋谷比奈子	子育て応援課長	金美妃
農林水産振興課長	伊藤充	商工観光振興課長	鈴木和徳
都市建設課長	小玉大史	教育総務課長	菅原摂
文化スポーツ課長	畠山ひとみ		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	安田秀樹	議会事務局次長	澁谷睦子
--------	------	---------	------

令和 7 年第 4 回潟上市議会定例会日程表（第 2 号）

令和 7 年 1 2 月 8 日（2 日目）午前 1 0 時 0 0 分開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前１０時００分 開議

○議長（佐藤敏雄） 改めまして、おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。

なお、6番澤井昭二郎議員、11番菅原秀雄議員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1 一般質問】

○議長（佐藤敏雄） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問について、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

また、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問は自席にて行います。

なお、再質問は当局の答弁に対して内容を確認するために行うもので、当局答弁の内容に関連のない新たな質問を行うことはできませんので、よろしくお願いいたします。

本日の発言の順序は、8番藤原典男議員、1番菅原理恵子議員、12番石井和人議員、16番伊勢潤議員、5番佐藤珠樹議員の順に行います。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男議員です。

傍聴者の皆様、どうもご苦労さまです。

12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労さまです。

今、クマ対策が問題となっております。一人の事故もなく解決のためご奮闘されることを願います。

それでは、通告に従いまして、私は一つ目、市民生活へのさらなる生活支援について、これは物価の上昇が止まっておりません。更なる市民生活への支援が必要と思われますが、今後の取組について伺うというものです。

二つ目は、交通安全のために蛍光反射テープの配布についてをお聞きいたします。

それでは、一つ目、市民生活へのさらなる生活支援について。

今、国民は、米価格の高騰をはじめ様々な品目での値上げで生活が大変厳しくなっ

おります。12月議会での補正予算提案では、市民への生活支援としてガソリン、灯油のクーポン券事業を行うと市政協議会で説明がありました。非常に積極的な政策で歓迎するものですが、更なる生活支援の上乗せをするべきではないかとお質問いたします。

今年値上がりした品目は、10月まで酒類・飲料・加工食品・調味料などの食品関係が多く、調味料では6,148品目、酒類・飲料では4,871品目、加工食品で453品目となっております。累計約2万381品目とも言われております。そして、たまに外食すればレストランでのメニューの価格が15から20パーセントほど昨年を上回っております。これらは原材料費、人件費、物流費などの値上げと円安が主な要因になっているようです。

実質賃金は9月現在、9か月連続でマイナス。名目賃金は、前年比1.9パーセントの増ですが、物価の伸びが賃金の伸びを上回っており、賃金の上昇が物価上昇に追いついていない状態が続いており、内閣府の調査によれば、生活に「不安を感じる」と回答した人が過去最多の約78パーセントに達していたとあり、物価上昇が国民生活に大きな影響を与えていることが示されております。

そして、年金の低さや老人医療費の窓口支払いが1割から2割になったことなどがあり、国民負担は増えております。国からは物価上昇を抑える政策と国民への生活支援、地方自治体も直接の生活支援が今求められていると思います。

本市では数回にわたり、ガソリン・灯油のクーポン券事業を行い、市民から喜ばれてきております。私も評価していますが、更なる市民への支援策が必要ではないでしょうか。今後の取組、考え方について伺いたいと思います。

二つ目、交通安全のために蛍光反射テープの配布について。

市民が健康維持のために朝早く、夕方に散歩をする方がおりますが、ライトを点灯して車を運転していても外が暗くて歩いている人に気が付かないことがあります。歩行している方に直前に気が付くのは私だけではありません。夕方から夜間にかけて、自動車からは歩行者が大変見づらくなります。市民からも、歩行している方が腕とかに蛍光反射材を付けていれば早く気が付くのにという声が寄せられております。

反射テープの付いた衣服などの着用で2倍以上も発見までの距離が長くなることが実験の結果で分かっています。事故の発生率を下げるのに大きな効果があります。まだ夜が明けないうちから散歩する方や夜間散歩する方に、是非とも蛍光反射テープの着用をお願いしたいところですが、価格を調べたらそんなに高いものではありませんでした。市で一定の量を購入して必要な方に配布することが交通安全のためにも有効と思われます。

が、見解を伺います。

壇上からの質問を終わりますが、答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） 8番藤原典男議員の一般質問の一つ目「市民生活へのさらなる生活支援」についてお答えいたします。

現在、我が国では、円安による輸入コストや国際的な原材料費の上昇などを背景とした物価高騰が長期化しており、議員ご指摘のとおり、本市市民の暮らしや地域経済に少なからず影響を及ぼしております。その影響を最小限に抑えるべく、早急な対策の必要性を強く認識しており、財政調整基金を取り崩し、3年連続となるかたがみ給油クーポン配布事業を実施することとし、関係予算を本定例会初日に議決していただいたところでございます。

また、政府において、11月21日に閣議決定された総合経済対策には、物価高騰が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者及び事業者の支援を行うため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充が盛り込まれ、先月28日には、関連する補正予算が閣議決定されております。

重点支援地方交付金の拡充に伴い、国からは事業メニューが示され、生活者支援として、食料品の物価高騰による負担を軽減するための支援や家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための支援など、また、事業者支援として、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策の支援や医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援などが推奨されております。

本市といたしましても、本交付金等を有効に活用し、潟上市の現状を踏まえながら市民に寄り添った更なる物価高騰対策に、スピード感を持って取り組むことで、市民及び事業者への効果的な支援につなげていく考えでございます。

○議長（佐藤敏雄） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） 8番藤原典男議員の一般質問の二つ目「交通安全のために蛍光反射テープの配布」についてお答えいたします。

内閣府や警察庁などが主催する秋の全国交通安全運動では、国民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、歩行者の安全のため、反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進を重点として掲げております。

また、秋田県では、10月1日から11月30日までの2か月間「4時からライト＆ビ
カッと反射材運動」を実施し、早朝・夕暮れ時や夜間は歩行者の反射材用品等の利用と、
明るい目立つ色の衣服着用の促進を重点に掲げ、県内各市町村や交通安全関係機関・団
体等とともに取り組んでおります。

本市としても、早朝・夕暮れ時や夜間における歩行者の反射材用品の利用と、明るい
目立つ色の衣服を着用することの必要性に対する市民意識の向上が効果的であると捉え
ており、引き続き、関係機関・団体等と連携し、交通事故防止に有効な蛍光反射テープ
などの着用について周知を図ってまいります。

○議長（佐藤敏雄） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今、答弁ありましたけども、私どもが最近、あなたの声を聞かせて
くださいというアンケートの中で、いろんな生活のこととか、いろんなご要望などを聞
く取組をやっておりますけれども、その中で市民の声として「全てのものが高くなり、
それに加え、病院にかかることも多く、年金生活ではこの先がとても不安です」という
声と「市民のために暮らしやすくなるように、この先期待しております」という声があ
ります。それからまた、「子育て世帯は大変かもしれないが、年金生活者はそれ以上に
大変だ。食べ物も制限し、我慢している。年金生活の救済や補助金なども考えてもらい
たい」という生の声を紹介しましたが、これらを踏まえて、先ほど答弁ありまし
たけれども、今後の取組等について更に具体的にお聞きしたいのですが、どうでしょう。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、現在、国のほうで重点支援地方交付金、これを盛り
込んだ補正予算の審議を行っております。その重点支援地方交付金の内容につきまして
は、これまでの物価高騰対応に係る事業のほかに、食料品高騰対策として別枠でメ
ニューが設定されております。実際にはまだ本市への交付限度額は示されておりません
が、昨年度の重点交付金より多額な交付金が見込みでございます。

現在、その食料品につきましては、市町村において必須事業、食料品の高騰対策は必
須事業と言われておりますので、本市といたしましても、米のみならず、その食料品全
般が高騰しておりますので、そういったもの、食料品に対応できるような施策を今鋭意
検討しているところでございます。

それ以外にも先ほど申しました事業者への支援だとか、そういったものも含めて今、

庁内で検討しているところでございます。

○議長（佐藤敏雄） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 実は12月 5 日に参議院の沖縄・北方地方特別委員会というところで、灯油価格が高止まりしているということで、北海道や東北など寒冷地への灯油代の支援を手厚くするよう求める議論がされております。今言いましたように、重点支援地方交付金のことについて総務省の審議官が答弁しておりますけれども、その中身は、やはり県・市が望むようなものでは、ちょっと程遠い額なので、私はこれ、もっと市は国・県に増額をお願い申し上げるべきではないかと思いますが、その辺は考えておりますか。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

本市としても市長会であるとか、あるいは国会議員を通じた要望活動というものは行っておりまして、今後もそういった声は届けていきたいと考えております。

○議長（佐藤敏雄） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 最初の答弁で、市民に寄り添った更なる効果的支援を行うという答弁がありましたけれども、これは連続 3 年という話もありましたが、特に先ほど私が物価高の中で 2 万三百十幾つの高騰している物価品目があるという中で、これは後にまた、半年後とか適時に私はやっていく必要があると思うんですけれども、更なる寄り添った支援を行うという答弁でしたけれども、そこら辺の間隔というか、期間というか、今やったから、もうあと 1 年間いいやということじゃあ私はないと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の経済対策につきましては、国のほうからも早期の執行を求められてございます。ですので、我々としても 1 年後だとかそういうことは一切考えてございませんので、今、庁内でその検討を急いでおりまして、なるべく早く予算の提案ができるように今努力しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 期間にこだわることなく、なるべく早く頑張るということでしたので、一つ目はこれで終わります。ぜひ急いで頑張るようにお願いしたいと思います。

それで二つ目、交通安全のために蛍光反射テープの配布についてですけれども、いろんな団体に呼び掛けて周知を図るという答弁でしたが、私の質問は、それだけじゃなくて、一定の量を市で購入して、必要な方に配布することが交通安全のために必要じゃないかということで質問しているんですね。私も百均に行って反射テープいろいろ見て、私も買いましたけれども、買った後、いろんなところに接着して、このぐらいの小さなものでも、12枚綴りで100円とかいろいろなものがあるんです。ですから、周知を図るといっても、やっぱりみんなに配布していかないと、それは望むような交通安全対策にはならないと私は思うので、この必要な方に配布できるように一定の量、安いですが、やることが効果的なこの交通安全になるんじゃないかなということで、購入について伺いたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

以前、反射たすきの配布をしております。600本の配布に約5年間かかっていることから、市民ニーズはそれほど高くないと感じております。そのため、現在のところ市で蛍光反射テープを購入して市民へ配布するという考えはございません。

以前の取組のように、企業からの贈呈などがあつた場合には協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 蛍光反射のたすきという話ありましたが、小さな接着剤がついている、両面テープでついている、ああいうものも外の外とう着に付ければ、手軽に使えるし、わざわざ背負わなくてもそういうことが私は可能だと思うし、それが交通安全にとっても私は非常に重要なことだと思うんですよ。ですから、市のほうでやはり一定の量を買って、それで町内会や、それから学校、老人会とかに、必要な方、私は配布すべきだと思います。そんなに大きいものじゃないけれども、小さいものでもすごく有効ですので、私はぜひ購入して、一定の量を各町内や団体、学校のほうにも配布すべきじゃないかなと思うんですが、もう一度伺いたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

答弁でも申し上げましたが、歩行者の反射材用品の利用と明るい目立つ色の衣服を着

用すること、この必要性に対する市民意識の向上が効果的であると捉えております。市民にとっては、自分の身を守る取組、また、家族を守る取組ですので、ぜひ着用について周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 考え方が分かりますよ。着用について、これ有効だと。ただ、どういう形で着用してもらうのかというところが、やっぱり何回か聞いても一定の量を購入すべきだということで私言ってるんですが、市長からちょっと見解を伺いたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問にお答えいたします。

私自身の考え方も、先ほど答弁しました市民生活部長の基本的なスタンスとは変わらないわけでありましてけれども、まず一義的に行政の立場としては、やはりそういった交通安全対策に向けて有効なそういった交通安全用品、グッズ、そういったものの活用について周知していくことが一義的には行政側の重要な取組ではないかと思っております。

また、議員提案の反射テープ等もございますし、そういった交通安全グッズにはバンドタイプのものだとか、それぞれ市民によっては生活様式、活用方法などについても様々ございますと思いますので、まず金額的にもそういった多額の費用を要するようなものでもございませんので、まずはそういった蛍光グッズが有効だと、そういったことを市民に周知していくことが市として大切な取組だと思っております。

○議長（佐藤敏雄） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 市長からも答弁いただきましたけれども、私は一定の量を市で購入して、必要な団体、個人にやっぱり配布すべきじゃないかということで、この後、市役所の中でもぜひそのことを検討して、交通安全に生かしてもらいたいということで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

次に、1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、足元の悪い中、早朝よりお疲れさまでございます。

まずはじめに、私事で恐縮ではございますが、今期限りで勇退することになりました。

4期16年、長きにわたり当局の皆様、中でも議会事務局の皆様、同僚議員の皆様には、大変お世話になりました。何の悔いもなく、誇りを持って勇退することができることに感謝申し上げます。

それでは、通告文に従い一般質問させていただきます。

このたびは大きく2点にわたり質問させていただきます。

1点目、健康ポイント事業について。

自治体が提供する健康ポイントは、健康増進を目的にしたもので、歩数や健康診断の受診などの健康行動に応じてポイントが付与されます。貯まったポイントは、地域の店舗で使えるクーポンや商品券、景品などと交換ができ、地域経済の活性化にもつながっています。ポイント管理をアプリ活用している自治体もあり、秋田県でもアプリ活用について紹介をしているとのことでした。

制度設計はあくまでも市町村判断です。健康ポイントは健康管理に身近なもの、市町村と意見を交換しながら情報収集を行い支援していくのが県の役割になっています。お隣の男鹿市では、健康寿命の延伸を目指し、市民が楽しみながら自主的に健康づくりに取り組める環境整備を行うことで、健康意識の向上と健康増進を図り、医療費の抑制につなげるために健康ポイント事業を行っています。獲得できる健康ポイントは数種類あります。本市でのインセンティブを付与した自発的に健康管理ができる健康ポイント制度の導入とポイントを管理するアプリ活用についてお伺いいたします。

また、健康維持のため、地域の施設を使用して様々な運動をしている方たちがおります。その中でバレーボールを週3日間、練習に励んでいるグループがあります。メンバーの高齢化が進み、プレーをする前の準備に苦慮をしております。私も何度か足を運び様子を見に行きましたが、ポールは昔から使用しているものでかなり重く、ポールの周りにテープを巻き付けて滑り止めをするなど工夫を凝らしています。ネットは男性がいないときは、ゆがんだ張り方でやっとの思いでプレーを始めます。「年々、年を重ね準備するのが大変になってきました。最新のものとは言い難いが、用具を軽いものにしていただければ助かる」とおっしゃっておりました。自主的に健康増進のため、健康寿命延伸のための運動なのに、思うようにならないもどかしさを感じていると思います。施設の用具を更新することにより、快適な環境づくりを提供するのも行政の役割です。取組についてお伺いいたします。

2点目、子どもの遊び場の整備について。

秋田県次世代・女性活躍支援課では、秋田県こども計画策定時に子どもの遊び場の現状等について、児童・生徒とその保護者、若者を対象にしたアンケート調査を行いました。その結果、「天候に左右されず、体を動かすことができる施設がほしい」「室内の広い遊び場があるとよい」「大きな遊具などがある公園ができたら楽しいと思う」といった遊び場の充実に関する意見が多くありました。

県内の屋内遊び場は、県有施設が秋田県児童会館、秋田ふるさと村のワンダーキャッスル、星空探検館スペース、市町村施設は秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、にかほ市、三種町、八郎潟町、井川町にあります。今後、オープンに向け令和８年度に美郷町、令和９年度に大仙市が整備予定になっています。

屋内施設だけでも県内の約半分に近い市町村施設が整備されています。子どもの遊び場の傾向は、誰でも楽しめるインクルーシブ遊具やＡＲなど先進技術を使った遊具の設置のほか、図書館やスポーツ施設、多世代交流施設、相談機能など複合施設の増加等にニーズがあるとのことでした。

本市でも市民意識調査における自由記述一覧をホームページで公開しています。その中の一部ではありますが、「子どもたちが屋内・屋外で遊べる場所をもっとつくってほしい」「追分地域の公園、児童館など、遊具の少なさやボール遊びができない」「全ての年齢の子どもが遊べる室内遊戯施設がほしい」といった声がありました。また、以前、若者からの要望で、スケートパーク施設設備について一般質問をした際は、受益者負担を設けなければならないとの答弁でありました。施設の内容によっては受益者負担も納得がいくと思います。思い切った施策も必要ではありませんか。

遊び場の整備についての声は、以前から当局にも届いていると思います。幼児期の遊びは、子どもの心身の発達と学習の基盤を育む上で極めて重要です。遊びながら筋力、バランス感覚、調整力を養い、運動能力の向上につながり、生きる力の土台を築く不可欠なものとされています。子どもが豊かな遊びを経験できるよう、適切な環境を整えることが重要とされています。そういった観点から、本市においても子どもの遊び場の整備は必要です。子どもの心身の発達と学習の基盤を育む上で極めて重要な遊びの場の整備について、ご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1 番菅原理恵子議員の一般質問の一つ目「健康ポイント付与事業等」についてお答えいたします。

ご質問の 1 点目「健康管理に向けた意識向上と健康寿命延伸につながる健康ポイント制度の導入とポイントを管理するアプリ活用」についてお答えいたします。

健康ポイント事業は、ポイントを付与することで特定健診及びがん検診の受診率向上や生活習慣の改善を図ることを目的としております。県が毎年アンケート調査を行い、県内市町村の実施状況や課題等を市町村担当者と情報共有し、健康ポイント事業に関する意見交換会を行っておりますが、ポイントを管理するためのアプリは市町村独自に開発し運用する必要があると、高額な費用がかかることや、アプリを活用しない方法で実施する場合には、事務作業が煩雑になること等の理由から導入には至っておりません。

本市を含め、県内で導入していない 15 市町村は「県が県域で実施する、または県と市町村が共同で実施するアプリ開発や運用があれば、財政上の問題やマンパワー不足が軽減されるため導入を検討する」という考えですが、県では今後、共通プラットフォームを構築する予定はないとのことから、事業効果を考慮しながら継続して導入方法を調査・研究してまいります。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） 次に、ご質問の 2 点目「用具を買い替え、快適な環境づくりで市民の健康維持促進につなげては」についてお答えいたします。

現在、体育施設に設置しているバレーボールポールはスチール製であるため、議員ご指摘のとおり、高齢者が利用する場合、軽い素材がよいというご意見は伺っております。バレーボールポールは、軽い素材のものも流通しておりますが、様々な競技層や世代で利用する体育施設の備品については、耐久性や競技に必要な基準などを満たし、かつ利用者の安全性が確保された製品を選定することから、スチール製が使用されてきたという経緯があります。

市内の体育施設については、老朽化が著しいことから、市民の皆様に施設を安全・安心に利用していただくため、照明の LED 化をはじめ、まずは基盤となる施設改修を進めております。

また、備品についても劣化が進んでおり、新素材で利便性や安全性が向上している製品などもありますので、導入については、利用者や競技団体の要望、利便性を考慮しつつ、危険度や緊急性等を優先し、総合的に判断してまいります。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1 番菅原理恵子議員の一般質問の二つ目「子どもの遊び場の整備」についてお答えいたします。

本市には、乳幼児が室内で遊べる施設として子育て支援センターがあり、おもちゃ等で遊ぶことができるほか、大型エア―遊具等を設置している部屋を月に 1 回程度開放し、好評を得ております。

また、市内公立園でも子育て支援の一つとして、園開放を実施して園庭の遊具や園内の遊びを体験していただく機会を設けておりますが、利用者が少ない現状であり、今後、広報かたがみやホームページ、SNS 等を通じて、より一層の周知に努めてまいります。

議員ご指摘のとおり、子どもの遊びは、心身の発達と学習基盤を育む上で重要であると認識しておりますが、利用年齢を限定せず、異なる遊びや目的を併せ持つ大型の室内児童遊戯施設の整備には、建設費をはじめ管理・運営費等多額の費用を要することから、他の自治体施設等を参考に、体育施設及び児童館等の所管部署とともに連携し、引き続き全庁的に調査・研究してまいります。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 1 番目の健康ポイント付与事業についてでございますが、答弁では、それこそこのポイント制度を用いることによって習慣病等に有効とされていると。それで、共通プラットフォームについてなんですけれども、4 年前、それこそ 2021 年 12 月定例で、ちょうど 4 年前なんですけれども、同様の質問をしておりました。その際、やはり共通プラットフォームにより健康ポイント制度導入を検討していたが、県のシステム継続管理に課題があるとして、共通プラットフォームの導入を取りやめているので、導入することは難しいという答弁がございました。それを踏まえて今回やるにつけ、県の担当課に電話して伺ったときに「共通プラットフォームというのは当初からありません」というような答弁でありましたけれども、この認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問についてお答えいたします。

共通プラットフォームについての認識でございますが、県のほうから毎年、先ほど答弁にもありましたとおり、調査を行い、市町村担当者と情報共有し、意見交換会を行っ

ている中で、特に導入していない市町村からは、まずプラットフォームをつくってほしいという希望があるという実態がありますので、ただいま県のほうに要望しているという状態でございます。県のほうで共通プラットフォームをつくっているという前提でのお話ではございません。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 今の答弁聞いて安心しました。いずれ要望しているという感じなんですね。県にはないということでありましたので、はい、安心いたしました。

それで、この健康ポイント付与事業というこの制度についてですが、私も通告文でお知らせしたとおり、この健康ポイント制度を何で事業を必要かとしているのかっていうのが伝わっていないのかなと感じました。ただ、この事業をやるだけのことではないんですね。この健康ポイント付与を目的とする理由として、行政職員のロジック構築をサポートする行政情報ポータルでは、自治体が健康ポイント事業を行う意義では、住民の健康寿命の延伸によるＱＯＬ、生活の質の向上を将来的な社会保障費の抑制にある。それは75歳以上人口が前期高齢者65歳から74歳の人口を大幅に上回り、この人口構造の変化は医療費や介護給付といった社会保障費の増大に直結していると。本市でも本当に社会保障の増大につながっているというか、補正でやはり社会保障を増大しているわけですので、本当に増大しているということなんですね。それを抑制するためにも、持続可能な行政運営にとって大きな課題となっている、こうした背景から疾病の重症化を予防し、住民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことを促す健康ポイント事業の重要性が増していると。本事業は、単なる健康増進策にとどまらず、地域経済の活性化やコミュニティの再生にも寄与する可能性を秘めた戦略的な政策ツールとして位置づけられるとされております。また、社会的孤立の防止にもつながると言われております。

行政職員のロジック構築サポーターでは、そういうふうにおっしゃっておりますけれども、この健康ポイント付与の目的について、どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康ポイントの導入の目的についてでございますが、ただいま議員おっしゃるとおりの内容だと私どもでも認識しておりますが、ただし、導入していない市町村が15市町村

あると先ほど答弁しておりますが、その中で、一時は事業を始めたものの途中でやめたという市町村が5市町村含まれております。その原因が、健診の受診率に変化が見られなかったことや、あと、健康の意識の向上につながってなかった、あとは医療費の減につながらなかったというような、効果がなかったという声で途中で事業をやめたという市町村が5市町村ありました。そういうこともありまして、その健康ポイント制度を導入する際の効果等をこちら側でも、やめた市町村、あるいは継続している市町村等からいろいろな声を聞きながら調査・研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） るるの理由でやめた市町村もあったと。それで継続している市町村もあるけれども、それを踏まえて調査・研究してまいるというような答弁でございましたけれども、いや、やめたところを取り上げれば、それはそうなんだかもわかりませんが、やはりあれですね、その趣旨、何でポイント制度を設けるか、いろんな手段というか市民の選べる目的というか、それを幅広く、先ほどバレーのほうも紹介しましたがけれども、自主的にバレーやったり、体操やったり、運動したりって、いろんな人たちがいますけれども、何かかんかなければ、きっかけがなければそういうものに入っていけないっていう人も中にはいると思います。それで、行政としてそういう一つの役割というか手段ですね、手段を設けることによって、また健康維持に向けて取り掛かる人も中には出てくるんじゃないかと考えますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康ポイント付与事業が健康増進、寿命の延伸につながって、有効であるという、円滑に運用していけば有効であるということは重々認識しておりますが、答弁でもありましたように、財政上の問題、導入する際には500万円以上の多額の費用がかかります。それからあとマンパワー不足により、それほどの事業効果と比較しながら、継続して、導入については、繰り返しますが、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 導入するには多額が掛かるというふうだったんですけれども、他

市町村で、それこそ有形的に効果が見られなかったというところもあったと先ほどの答弁でいただきましたけれども、それよりも私は費用対効果が出ると思います。やはりこれは前向きに検討して、導入したほうがいいと思います。まず、抑制されるんですよね、医療費とか介護費が。抑制できるという意味合いでも、私はこれは本当に導入すべきだと考えます。前向きな検討を、前向きといっても早急に導入していただきたいとの思いでありますけれども、この点、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原理恵子議員の再質問にお答えします。

基本的な答弁の内容については、先ほど福祉保健部長がお話した内容と変わらないんですけれども、こういったポイント付与事業であるとかアプリの活用、こういった事業については、一義的には自治体の規模、そういったものも加味しながら費用対効果というのを考察していかなければいけないのではないかと考えております。

先ほど、そのやめた自治体等もありますし、私、こういったポイント自体がですね、付与されたポイントを何に使うのか、市民にとってそのポイントが有効的に活用できるもの、そこまでつながって非常にそのインセンティブのある事業になるのではないかと考えております。そういった部分については、やはり先行している自治体の動向等も必要だと思いますけれども、先ほど共通プラットフォームの話もありましたけれども、これ圏域的には市だけではなくて、私自身は全県的に取り組んで、いろんなところでポイントが付与されたり、本市であればトレイクかたがみだとかそういった施設もありますけれども、そういったものによって健診だけではなくて、そういったいろんなところで運動したりすることによってポイントが付くと。そういったことでゲーム感覚であるとか面白さが備わっていくのと、そのポイントが市内においていろんな形で有効活用できると、こういう仕組み作りをするためには、市だけではなくて県全域で取り組むだとか、そういったものもありますし、既存の場合でも、現在、民間のアプリ等もございます。私も朝ウォーキングしたりしていますので、そういったポイントの付くようなアプリを導入して歩いたりしていますけれども、そういった使い方もあろうかと思います。

また、議論の中であったがん検診であるとかそういった受診率を上げていく取組、そういったものにお話あったとおりポイントというのは有効だということもございますけれども、私はもっともっと直接的にですね、今言ったその500万円だとかコストとかそういった考えると、そもそも論のその受診に対する助成であるとか、そういった直接的に

市民の負担が軽減される、そういった事業もまたひいては社会保障費の増加を抑制する取組、そしてまた健康寿命の延伸にも必要だと思っております。現在そういった形で、非常に本県、がん死亡率等も高いので、やはり受診率を高めて早期発見・早期治療というのが、一番寿命の延伸、健康維持等にもつながる取組だと思っておりますので、そういったものも踏まえ、冒頭お話したとおり、潟上市としてそういった市民の健康、命をどう守っていくか、そうした取組を、議員提案のポイント事業も含めながら今後調査・研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長、答弁ありがとうございます。自治体規模で費用対効果というお話がありましたけれども、隣の男鹿市ではもうやっているということなので、その辺を考慮していただきながら、前向きに検討していただければ幸いと存じます。

それこそ施設の用具の件なんですけれども、耐久性、安全性を見て、今、スチール製品を使ってきたという経緯があるという答弁でありました。でも、老朽化が厳しいから施設整備に今努めているというような答弁であったと思うんですけれども、それで、幾らかは前向きな答弁なのかなと思ったのは、競技団体等の要望を聞き、総合的に判断していくというような答弁をいただきましたので、ぜひそれこそ本当にね、何のために、健康のためにやっている運動なんだけれども、それこそさっき言ったように準備するのに余りにも重くて時間がかかるというような、それこそ余りにも重いので膝とか腰とか悪くなったりすれば大変なので、どのように要望等を聞いていくのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤強） ただいまのご質問にお答えいたします。

どのように要望を聞いていくのかというご質問ですが、要望等は各施設の利用者、利用団体から、その施設の担当から伺っております。その上で改修が必要なもの、あとは修繕が必要なものについては、都度都度把握しながら交換、修繕に努めていっております。

地域で仲間やグループで取り組んでいる運動を含めましてスポーツについては、健康維持、体力づくりに大きな役割を果たしておると思います。これからも市民の皆さんがスポーツに親しめる環境や日常的に行われるスポーツ活動の場を確保するために、ソフト面やハード面を含めて環境整備に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 各種団体等の要望を聞きながらということで、よろしくお願いしたいと思います。

それでは2点目、子どもの遊び場についてに移りたいと思います。

先ほど部長の答弁でも、乳幼児期の遊び場は、本当に子育て支援センターがあって充実しているってアンケート調査の中にもそういう声がございました。ただ、その乳幼児期を過ぎた小学校に入ってからそういう遊び場がないという声は届いていると思います。支援センターも土日祭日も開けてほしいとか、そういう声もあったと思いますが、そのじゃあ小学生、幼児期でなくて児童ですね。児童の遊び場としてどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

児童の遊び場ということでございますが、今現状ありますのは、公立施設としては児童館がございます。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 児童館があるという答弁でありました。やはり児童館ではなく、遊び場がほしいということで、今ちょっと各家々をちょっと回ることがありまして、やはりその声というのはおじいさんおばあさん、やっぱりそういう方から結構子どもの遊び場ないよねと、うちの息子たちは三種町の「みっしゅ」に連れて行ってるよとか、井川町に行ってるよとか、そうするとそこに行けば潟上市の人結構来てるんだよねっていうような話になっているとのことでした。やはり潟上市として、それこそ秋田県、道の駅で子どもを連れて行きたいランキング、「てんのう」が2位に入っていたので、おおよかったなというふうに見てたんですが、ただ、クマ対策として5か所、施設を今、無料で開放しておりますが、そういうふうな場所ではなく、やはり遊具があつたり、いろいろなものがあつたりする、そういうところに行って親子共々遊べる施設がほしいというような声でありました。施設造るには多額のお金がかかるというのはわかりますけれども、これだけ子ども世帯が追分地域にも増えてきていることですので、ここで再度振り返ってみて、子どもの遊び場が必要ではないかと私は思いますけれども、その点につ

いて再度お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

子どもの遊び場、屋内施設の要望については、私にも当然のことながら市民、子育て世代等から声をいただいております。私自身も先ほどの三種町の施設であるとか、県外の施設等も視察等で見させていただいております。そういったその施設を踏まえて、やはり現在その施設等も、利用者はいるんですけれども、運営そのものがなかなか厳しいであるとか、「みっしゅ」の場合であっても、利用されないときにはゼロと、私が行ったときもいませんでしたけれども、そういった状況等もあります。これやはり利用される側のニーズというのも大切なのかなと思っています。

先ほど答弁したとおり、子育て支援センター等で開放日等も設けていますが、なかなかその利用数については数少ない状況がありますし、これ私自身の時代とは全く違いますけれども、親やおじいさん、おばあさんからの目線と子どもたちの目線、これもまた違うというのを私実際、その現場で肌で感じております。やはり公園等も遊具が少ないということで、現在、議会からも議決いただきまして、追分地区であるとかグリーンランドであるとか、そういったところで遊具の施設も整備させていただいております。こちらの目線としては、幾らでもその複合の大きなものがあればいいのかなという思いで設置させていただいておりますけれども、直接利用する子どもにこれ直接言われたんですけれども、大きな滑り台より前あったブランコがほしいんだと、そういったやはり子どもたちの目線と親の目線も違うと思います。いずれこれから先、他市町村でもそういった子どもの屋内施設を含めたような複合施設を建設するような自治体もございますし、そういったものを参考にしながら、またやはりこういった場合には利用される方々のニーズ、こういったものをしっかりと把握する必要もございますし、そうしたものを更に調査・研究しながら、これは多額の財源も要する事業でありますので、そういったタイミング、時期を見ながら取組を検討していきたいと思っています。

○議長（佐藤敏雄） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長より、ニーズを把握して検討していくというような答弁をいただきました。やはり必要な方もいらっしゃるということで、声は届いているということだったので、安心しました。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸をお祈りして、私の一般質問を終わります。

長い間ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

皆様にお諮りします。10分の休憩後、三人目の石井和人議員の質問を行ってよろしいか、皆さんにお諮りしたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 石井議員、よろしいでしょうか。

○12番（石井和人） はい。

○議長（佐藤敏雄） では、11時15分、再開します。

午前11時04分 休憩

.....
午前11時15分 再開

○議長（佐藤敏雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。

傍聴席の皆様、本日は傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

当局の皆様には、このような質問の場を設けていただき、感謝しています。

それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。

1、緊急銃猟とクマ対策について。

近年、全国各地でクマの出没が相次ぎ、人的被害も多数報告されています。特に今年は、住宅地や学校周辺への出没事案が頻発し、市民生活に深刻な不安をもたらしています。

本市も例外ではなく、市街地近郊でのクマの目撃情報が急増しており、登下校中の児童・生徒や日常生活を送る市民の安全確保が喫緊の課題となっています。

クマによる人身被害は、時として重篤な結果を招くことから、行政として万全の対策を講じる必要があると思います。このような状況の中、市当局におかれましては、関係機関と連携しながら、警戒体制の強化や住民への注意喚起など様々な対応を取られていると思います。しかしながら、市民の生命と安全を守るためには、予防的措置に加え、緊急時における迅速かつ的確な対応が不可欠です。特に、市街地に出没したクマに対する緊急銃猟の実施体制については、その必要性、実施基準、そして何よりも実施する人

材の育成と技術の維持向上が重要であると考えます。加えて、ハンターの確保と意欲の維持も重要な課題です。北海道の一部では捕獲報酬が1頭当たり8万円を超え、2025年に日当4万1,600円に引き上げた地域もあります。本市では捕獲報酬と解体費用をそれぞれ1万円にすると検討中ですが、私はハンターの危険と手間に見合わないと考えています。捕獲報酬の更なる検討が必要ではないでしょうか。

そこで、市民の安全・安心な生活を確保する観点から質問いたします。

①クマ出没件数の推移と今後の見積りは。

②緊急銃猟の必要性をどう考えているか。

③緊急銃猟の訓練状況は。

④今後のクマ対策の考えは。

2、鞍掛沼公園の再整備について。

鞍掛沼公園は、本市を代表する観光・レクリエーション施設として、また、市民の憩いの場として長年にわたり多くの方々に親しまれてきました。特に、古代集落を復元した歴史の広場は、本市の歴史と文化を体験できる貴重な施設として、子どもたちの学習の機会や観光資源として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、現状を見ますと、公園を取り巻く環境は大きく変化しております。復元住居や物見やぐらなどの掘立柱建物は経年変化が著しく、老朽化により立入禁止となっており、本来の機能を果たせない状態が続いています。歴史的価値を伝えるべき施設が、その役割を十分に発揮できていない現状は誠に残念です。

次に、公園全体の利用状況はどのように推移しているのでしょうか。利用客は減少傾向にあるのではないのでしょうか。

指定管理者変更に伴い、注目されていた宿泊体験事業やクルーズ船客からの集客はどうか。クルーズ船の運航については、寄港地の変更により、来年度の客数は約3万人と本年度より半減すると見込まれるなど、これまで期待されてきた集客効果に陰りが見え始めています。隣接するいこいの広場も利用客が多いとは言えません。なべっこ広場などがあることを知らない人も多いかと思われます。知名度向上のためには、公園内マップを準備するなど、広報に力を入れる必要があるのではないのでしょうか。

一方で、各種イベント開催時には駐車場が満車となるなど、公園の潜在的魅力と需要は依然として高いものがあります。このことは、再整備と魅力向上策を講じることで、再び多くの市民や観光客に愛される公園として再生できる可能性を示唆しております。

鞍掛沼公園は、本市にとって貴重な財産です。公園を次世代に引き継ぐためには、老朽化施設の更新はもとより、時代のニーズに即した再整備が急務であると考えます。例えば、市民との意見交換会では、公園を日本一のイルミネーションで飾りたいという意見もありました。公園や施設を実際に利用される市民の皆様の声を反映させることが、真に愛される公園づくりにつながるものと確信しています。

そこで、鞍掛沼公園の今後の在り方と再整備について質問いたします。

①鞍掛沼公園（3施設を除く）への要望事項と利用状況をどのように分析しているか。

②宿泊体験事業の進捗状況とクルーズ船からの集客実績は。

③歴史の広場の掘立柱建物の老朽化をどう考えているか。

④少子高齢化を踏まえた鞍掛沼公園の長期ビジョンは。

以上で質問席からの質問を終わります。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 12番石井和人議員の一般質問の一つ目「緊急銃猟とクマ対策」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「クマの出没件数と今後の見込み」についてお答えいたします。

本定例会初日の行政報告にもありましたとおり、今年度の本市における11月末時点のクマの目撃件数は348件、捕獲頭数は22頭と、過去最多であった令和5年度の目撃件数60件、捕獲頭数9頭を大幅に上回る状況となっており、12月においても10月、11月と同程度の件数になるものと見込んでおります。

また、来年度以降については、国・県による直近のクマの個体数調査の結果がまだ示されていないほか、クマが市町村の境界を超えて広範囲に移動することや、木の実などの生育状況にも左右されることなどから、現時点で予測することは困難であります、引き続き、関係機関と連携し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

ご質問の2点目「緊急銃猟の必要性をどう考えているかについて」と、3点目の「緊急銃猟の訓練状況について」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

全国的にクマによる人身被害が増加している中、本市でも非常事態時における緊急銃猟の必要性を認識しております。緊急銃猟は、環境省が定めた緊急銃猟ガイドラインに基づき、安全面などの必要条件を満たせば実施できることとなっていることから、市民の安全確保を十分考慮した上で実施してまいります。

訓練につきましては、横手市で開催された緊急銃猟に係る現地研修会に職員2名が参

加しており、今年度中に環境省が作成を推奨している緊急銃猟マニュアルを作成し、関係機関とともに訓練を実施する予定としております。

ご質問の４点目「クマ対策の考えは」についてお答えいたします。

本市では、鳥獣被害対策実施隊員の処遇改善を図るため、本定例会に日額報酬を5,000円へ増額するとともに、新たに捕獲１頭につき１万円、処理１頭につき１万円を支給することとする条例改正案と補正予算案を提案しております。

本市の報酬額については、実施隊である地元の猟友会の意見も参考にし、決めておりますが、現状では市町村によって報酬体系や金額が大きく異なっており、今後、国から報酬の統一基準が示された場合等については随時対応してまいります。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） 12番石井和人議員の一般質問の二つ目「鞍掛沼公園の再整備」についてお答えいたします。

ご質問の１点目「鞍掛沼公園への要望事項と利用状況をどのように分析しているか」についてお答えいたします。

都市公園である鞍掛沼公園は、開設当初から「天王グリーンランド」の愛称で親しまれ、市民をはじめ県内外から年間100万人以上が訪れる観光拠点となっております。

要望事項であるイルミネーションについては、冬期間の来園者の確保のため、平成25年度からイルミネーション事業を開始し、現在は指定管理者の自主事業として継続実施しており、来園者からも好評をいただいていることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、公園の利用状況については、前回のリニューアルから約15年を経過しておりますが、コロナ禍を除いて来園者数が年間100万人以上の状況が続き、昨年度は過去最高の120万人超を記録しております。天王グリーンランドまつりや指定管理者による各種イベントの開催によって、来園者数が維持されているものと考えております。

次に、ご質問の２点目「宿泊体験事業の進捗状況とクルーズ船からの集客実績は」についてお答えいたします。

宿泊体験事業については、鞍掛沼公園及びいこいの森への集客促進と交流人口拡大方策として、公園におけるキャンプ利用の潜在性を把握するため、指定管理者が調査しております。

本調査は、令和４年度から開始しており、令和６年度までの３年間の利用実績は、延べ34組65人で、利用人数は減少傾向にあり、令和５年度は２組３人、令和６年度は４組８人の利用にとどまっております。

また、県内へのクルーズ船の寄港については、令和７年度には39回の寄港が予定されており、県の発表では、乗客・船員合わせて約10万人が訪れる見込みであります。クルーズ船の乗客の一部は寄港地で下船し、主にプライベートツアーやシャトルバスなどを利用して、史跡、県内の観光地を巡り、買物をする傾向にあります。本市を訪れる正確な人数や回数については把握しておりませんが、道の駅てんのうにはクルーズ船のツアーと思われるバスが立ち寄る場面が見受けられます。

次に、ご質問の３点目「歴史の広場の掘立柱建物の老朽化をどう考えているか」についてお答えいたします。

歴史の広場は、神話の里スサノオの村として弥生時代の古代の生活を体験し、学べる施設として平成５年10月にオープンしましたが、現在は老朽化により、建物への立入りを禁止しております。歴史の広場の活用方法については、強風による部材の飛散等が生じないように、現状を維持しつつ、集客につなげることができる方策を引き続き検討してまいります。

次に、ご質問の４点目「少子高齢化を踏まえた鞍掛沼公園の長期ビジョンは」についてお答えいたします。

公園に求められる役割は、刻一刻と変化する時代の潮流や社会経済状況の変化、多様化するニーズによって目まぐるしく変わっており、公園の長期ビジョンを策定することは困難であるため、今後も策定の予定はありません。

市民をはじめ県内外から訪れてくださる多くの方々から、親しまれ愛される公園を目指し、指定管理者や他部局と連携し、各種イベントの開催や情報発信を図るとともに、遊具などの既存公園施設を更新する際は、より集客につながるものの導入を検討し、少子高齢化が進む中においても集客力の維持を図ってまいります。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。

まず１点目の①クマの出没件数の推移と今後の見積りですけれども、やはりクマの出没、これまでにない状況だということで、市民の皆さん、本当に不安になっています。見積りに関しては、例えば県とか国である程度の出没の予測とかされているのではない

かなと思います。市ではそういう情報を積極的に取り入れているのか。あとは、クマの山での食べ物となるドングリの実とかそういったものに関しては、豊作のときとか凶作のときが周期的にあるということですが、これが最近になって間隔が短くなってきているというようなことから、クマの出没に関してもある程度予測できるのではないかなと思いますが、このようなことから県や国から情報を取って、またそういったクマの食べ物の状況なども考えてみると、今後のある程度のクマの出没の見積りはできるのではないかなと思いますが、その点に関してどういうふうに考えています。お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の見通しとか見積りということですが、現在、昨年度から今年度にかけて県のほうでカメラトラップという手法による頭数調査を行っております。我々としても予測を立てるに当たって足元、実際今どのくらいいるのかと、そこから入らないと、これがどうなっていくのかとなかなか予測が立てづらい部分がありますので、そういったものが予定では今年度中に情報が提供されると、公表されるということになっておりますので、それを踏まえて対策を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） やはりクマの実態の数、実数をやはり把握することが非常に重要であると思いますので、先ほどのカメラトラップ、この件について早めに情報を収集していただきたいと思います。

次に、緊急銃猟の件ですが、やはりガイドラインがあるということですが、やはり実際に行うとなれば、やはり市としてマニュアルとか実施する際の手順書、そういったものを早めに制作して、実際に担当される猟友会の方とかそういった方々に配布するとか、そういう形で緊急銃猟が素早く正確にできるようにしていただきたいと思います。

次に、緊急銃猟の訓練状況ということですが、職員が2名、研修されたということですが、これに関しては猟友会の方は参加しているのか。参加していないのであれば、市の職員と猟友会の方々、こういう方たちが連携できるように何か話し合いを行っているのか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行）　ただいまのご質問にお答えいたします。

職員２人が参加した研修というのは、自治体職員向けの研修ですので、猟友会の方とかそういった方は出ておりません。

それで、その持って帰ってきた情報については、逐一、猟友会の方とかそういうところと打ち合わせだとかそういうミーティングをしていますので、そういうことで情報共有していくんですけれども、議員おっしゃられたようにマニュアルの作成というのも今年度中にやる予定にしておりますので、そこも併せて年度内にちゃんと関係機関ともう一度情報共有だとか意思統一を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄）　12番石井和人議員。

○12番（石井和人）　緊急銃猟に関してですけども、やはり住宅地とか人のいる所にクマが出没するということになります。そういったときに、やはりそこが撃てる場所なのか、それとも撃てない場所なのか、そういったことを判断するような、そういう訓練とか、あるいは現地研修とか、そういった形でいつでも緊急銃猟を行える体制にあるのか、ちょっとその辺が気になりますけども、猟友会の人数とか実際に携わる人たちが、いつでも呼ばれたら行けるような状態にあるのか、ちょっとその辺のことについてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤敏雄）　古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行）　ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急銃猟につきましては、先ほども申し上げましたとおり、ガイドラインに基づいて実施されるものなので、うちのほうもそういう場面に遭遇すれば、市長の判断で実施することは可能な状況になっております。

ただ、議員おっしゃったように、実際その現場での訓練だとか、そういったそのものが十分かと言われると、まだちょっとそこまでは十分だとは言えない部分もあると思いますので、そこは今後、マニュアル作成にあわせて対応していきたいと考えております。

○議長（佐藤敏雄）　12番石井和人議員。

○12番（石井和人）　まずはマニュアル作成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

あとは、今後のクマ対策ですけども、このまま出沒数が増加するような場合ですけども、やはりもしかしたら今年を上回るような可能性があるかもしれません。そういった

場合には、予算とか体制、そういったことを強化するような、そういう方向性なのか、その辺だけ確認したいです。お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

当然クマの出没が急激に増えてきたとなると、生命の危険をおよぼす状態になりますので、必要に応じて予算の増額だとか、そういった体制の強化というのは、今後図っていく必要がある場面も出てくると考えておりますが、今のところは現体制でどうにかなっておりますので、今後、可能性としてそういったこともあり得るとは認識しております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ありがとうございます。

次、2点目の鞍掛沼公園の再整備について、ちょっと分からないことがあるので教えてください。

まず、この要望事項ですけれども、指定管理者が変わったときに事業計画書というのをいただきました。その中で、利用者の要望を把握して実現策を講じるという形、あとは意見箱を設置すると書かれていました。これは市と、それからその指定管理者間で、その問題点とかを把握するような、そういう話し合いとかそういったものは設けられているのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員、通告書にこの事項はありませんので、それに従って質問をしてください。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ちょっと言い方変えます。やっぱり公園の再整備なりを考えた場合、やはりある程度いろんな方から要望があると思いますけれども、そういったことに関しては市のほうでも把握されているのでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員の要望事項等の市民からの声みたいな形のほうは、こちらのほうで読んでおりますけれども、特別市民のほうからの要望事項等は届いておりませんので、こちらのほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 次の宿泊体験とクルーズ船のことに関してですけども、指定管理者を選定する際の事業計画等の中でもありましたけども、やはり多くの集客をこの公園に導くために、いろんな方策を考えられていて、先ほどはキャンプ利用の調査をされているということで、利用状況としては減少しているということでしたけども、今後、例えばそのキャンプ利用についてはどうするのかというのは、いつぐらいに判断されるもののでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤敏雄） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

本年度、先ほど令和6年までの話をいたしましたけども、令和7年度も2組3名と低調な数字となっております。まだまだ今後の天候等もいろいろありますし、今回、クマ等の出沒もありましたので、まだその判断するまでには至ってないかと思いますので、今後も引き続き調査をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） わかりました。

次ですけども、歴史広場の建物、先ほど平成5年からということですけども、この建物というか施設自体の耐用年数というのは、どのように把握されていたのでしょうか。例えば20年とか30年とか、あらかじめ把握していると思いますが、その耐用年数が経過するまでに何か措置をとるとか、今後どのような計画になるとか、ちょっとその辺のことをちょっと教えてください。

○議長（佐藤敏雄） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

木造建築物の場合は、ちょっと正確な数字は私のほうでも把握していませんけども、15年とかぐらいの耐用年数、国で定めたものはそういうふうになっております。

利用している中で常時職員のほう等で調査して、今のように危険だと判断して今は封鎖するという形をとっております。

今後については、先ほども話しましたけども、利用者のニーズ、これからの経済情勢などを踏まえて、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 今後の調査・研究になると思うんですけども、やっぱり今後

の方向性として、今のものを再整備するのか、あるいはその建物自体をなくするのか、あるいは規模を縮小するのか、そういった形での今の段階での方針とか分ければ教えてください。

○議長（佐藤敏雄） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在ある建物の解体だけでも、かなりの金額の予算を要するものです。また、それを更に再整備するとなると、またその倍以上のお金がかかるということで、今後は全体的に見た利用状況や、ほかに使ったほうがいいのか等も含めて調査・研究してまいりたいと考えています。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） そうすれば、調査・研究に当たってですけども、やはりその建物を解体するのか、あるいは縮小しながらその建物を温存するのか、そういう判断する場合において、やはりどれくらいかかるかという形の費用の試算もあるかと思いますが、そこを始めないと今後の方向性は見えないような気がします、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども話したとおり、解体する場合、また、再整備する場合、別のものにする場合等、いろいろ考えて予算のほうは大体の予算ははじいております。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 分かりました。やはり鞍掛沼公園というのは、やっぱり潟上市の本当に重要な財産であり、みんなが楽しんで使っていただくような施設なので、これからも末永く公園を使っていただけるように、整備とか今後の方向性をしっかりと決めていただきたいと思います。

私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

再開は午後1時半からにしたいと思います。暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

.....

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（佐藤敏雄） 休憩前に引き続き会議を再開します。

16番伊勢潤議員の発言を許します。16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） お疲れさまです。16番伊勢潤でございます。

傍聴席の皆様、お疲れさまです。

さて、本定例会の場において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

私からは、2項目7点について壇上から質問させていただきます。

まずはじめに、秋田県のクマ被害の深刻化と本市への影響について伺います。

今年、秋田県全域のクマ被害は、これまでの認識の枠を大きく超えた、かつてない規模となっています。県によると、今年度11月16日時点までの目撃情報は1万2,456件、負傷者は66名、死亡者は4名、農業被害は8月末時点で1,500万円に上りました。加えて、民家にクマが立てこもる異常事案、市街地付近での繰り返しの出没、人や車に接近するなど、従来の想定を超える事象が続いています。こういった状況を踏まえて、県では「フェーズが変わった極めて異常な事態」と強い危機意識を示し、クマ対策強化プロジェクトチームを設置、災害対策本部に準ずる緊張感で進めるとしています。

潟上市のクマ目撃情報は、11月20日まで339件に上ったと伺っています。これまでに人身被害の発生はありませんが、飯田川・昭和・天王地区の各所でクマの出没が確認され、市民は日々「クマに遭うのではないか」という不安の下で生活をせざるを得ない状況を生じさせており、もはや獣害ではなく、危機管理上の重大な課題と考えます。

市民からは「夕方は絶対に外を歩けない」「車の乗り降りも怖い」「子どもを外遊びさせられない」「観光客が減っているのでは」などの不安の声が聞かれており、本市として今年のクマ出没・被害状況をどの危機レベルとして認識しているのか、県が示すフェーズの変化を、市としてどのように捉えているのかご所見を伺います。

次に、クマ問題に対する危機管理体制・分野横断的アプローチによる中長期的な方策について伺います。

クマ問題は、農林水産振興課だけが取り組む課題ではありません。防災、福祉、農林、観光等が関わる分野横断型の地域課題と捉えます。クマ問題が深刻化する今こそ、危機管理・地域安全の観点から、部局横断の会議体やタスクフォースが必要ではないでしょうか。また、単年度ごとの対症療法では限界があり、今後も続く長期的な課題と考えた

とき、気象災害と同様、クマ出没を命に関わる重大なリスクとして位置づけ、明確な危機管理体制の整備が必要ではないでしょうか。人的被害ゼロ、農作物被害軽減、環境保全の三つを同時に達成するための総合的かつ中長期的な方策について、市民の安全を守るという観点から、明確な方針をお聞かせください。

次に、クマ出没情報の周知について伺います。

本市では、五城目警察署、猟友会と連携し、防災行政無線や公式LINE等による迅速な情報の周知、注意喚起を行っています。また、市職員による出没地域周辺の状況確認、パトロールを行い、庁内外での組織横断的な対応、情報共有が行われているところです。

本市のホームページでは、クマ目撃情報受信ツールの一つとして、県で運用している「ツキノワグマ等情報マップシステム クマダス」をリンクし活用を促しています。このシステムは出没情報を身元確認不要で投稿できるメリットがあり、注意喚起が目的と考えた場合、その利用は十分に意味のあるものと認識しています。しかし、クマ出没情報に外出や登下校の可否の判断を左右されるこの危機的な状況では、より精度の高い情報が必要と考えられ、情報の一元化をすべきと考えます。

また、情報リテラシーの観点から、情報弱者に配慮した新たな発信ツールの導入を検討する状況にあるのではないのでしょうか。男鹿市、湯沢市、美郷町では、回覧板と称してテレビメディアを利用した防災行政情報、クマ目撃情報を視覚情報として発信しており、これまで同僚議員らが一般質問で取り上げてきた防災行政無線の屋内では聞こえづらい等への音声情報に係る課題についても、補完できるツールになり得るのではないのでしょうか。また、音声情報に加え視覚情報として発信することで、市民の不安の軽減につながり、過剰な問合せの減少、市職員の負担軽減につながることも期待できます。

そこで伺いますが、これまでのクマ出没情報発信のスキームと、市民からの問合せの状況についてお聞かせください。

また、クマ出没情報が市民の行動に大きく影響する状況で、テレビメディア回覧板導入の可能性について、当局のご所見をお聞かせください。

次に、クマ対策に係る猟友会、鳥獣被害対策実施隊員の持続可能な体制を支える観点から、支援体制の強化について伺います。

県では、従来の枠組みでは対応が追いつかない状況にあるとの判断から、猟友会に対する慰労金制度の創設や1頭当たり7,000円の奨励金支給など、財政的な支援の強化を

図の方針が示されています。

これまでの猟友会頼みの構図は、持続可能性の面で再検討が必要であるとの認識を示しており、県全体として新たな対策の方向性が求められているところでもあります。クマ対策に係る猟友会、鳥獣被害対策実施隊員の業務は、パトロールや足跡調査、箱わなの見回り、捕獲、そして捕獲後の解体処理に至るまで、極めて危険で高度な作業であり、また、こうした作業は大きな精神的・肉体的負担を伴います。

本年４月１日より出動隊員の報酬を日額3,000円に引き上げたことは、改善の一步であり、評価すべき点であります。しかし、実情を伺うと、出動の負担に対して、なお適切かどうかは判断が分かれるところです。また、パトロールだけの出動、危険地域への出動、捕獲作業、解体作業など、負担には大きな差があります。さらに、就労されている方も多く、業務の合間を利用してボランティア精神で駆けつける隊員も少なくありません。そこで、内容に応じた段階的な報酬設定の導入、更なる追加の支援を検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

続きまして、工業団地の新設・増設と市の将来的な産業集積のビジョンについて伺います。

本市の昭和工業団地は、市道、武利子澤白洲野樹園地１号線の改良事業が終了し、これまでより、更に秋田自動車道へのアクセス、交通の利便性が向上し、非常に魅力的な立地条件になりました。もともと、電力供給や上下水道などの基盤のインフラも整備されており、企業誘致を進めやすい環境であったにもかかわらず、長年、企業の進出がない状況ではありましたが、鈴木市長就任後より、トップセールスによる企業誘致が奏効し、現在交渉中の全ての商談が成立した場合には、同工業団地は完売すると昨年と同僚議員の一般質問において答弁がありました。また、その答弁では、拡張や新たな工業団地の造成を視野に入れた適地調査を進めるとされていました。しかし、拡張や新たな工業団地を造成するに当たっては、慎重な設計とリスク評価が不可欠です。なぜなら、団地の過剰な供給は空き地の増加を招き、市の財政負担や管理コストを増大させる恐れがあります。また、環境負荷、交通渋滞、地価変動、周辺地域の住環境との調和など、多面的な課題があります。

そこで伺いますが、現在の昭和工業団地の現状を踏まえ、拡張や新たな工業団地の造成に向けた適地調査の進捗状況についてお聞かせください。

まず大前提として、潟上市は総じて工業団地を成長させる優れたポテンシャルを持っ

ています。昭和工業団地の成功事例を土台としつつ、市が将来的な産業集積のビジョンを明確に持つことが重要ではないでしょうか。特に、人口減少・高齢化が進む中で、工業団地は単なる土地貸し場としてだけでなく、地域経済再生のコア拠点として位置づけ、今後、企業誘致ニーズの見通し、製造業、ＢＰＯ、物流など、どの業種が将来的に進出を見込めるのか、特に、市としてどの業種をターゲットにするのか、中長期の戦略が必要です。

今年第２回定例会での私の一般質問においては、脱炭素を見据えた新エネルギー産業等の企業誘致には広大な面積の用地造成をする必要があり、また、企業誘致ニーズにそぐわない場合もあり得ると答弁がありました。

以上を踏まえ、工業団地の造成、用地の確保や配置においては、産業集積だけでなく、地域全体の活性化と共存共栄を見据えた市として重視すべき中長期的な視点が必要不可欠と考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

これで壇上からの質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 16番伊勢潤議員の一般質問「秋田県のクマ被害の深刻化と本市への影響」についてお答えいたします。

ご質問の１点目「今年のカマの出没・被害状況に対する危機レベルの認識について、県が示すフェーズの変化をどのように捉えているか」についてお答えいたします。

知事が言及したフェーズの変化とは、カマの出没や人身被害が多発している状況で、従来の対策では不十分なほど事態が深刻化していることを指しているものと捉えております。

本市においても、過去にカマの目撃がほとんどなかった地域での出没や、人を見ても居座り続けるカマの増加など、その生息域や行動が明らかに変化しており、対応がますます困難になっているものと認識しております。

ご質問の２点目「クマ問題に対する危機管理体制・分野横断的アプローチによる中長期的な方策」についてお答えいたします。

カマが出没した際の体制については、令和３年４月にツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルを定めており、これに基づき、出動レベルに応じて五城目警察署や鳥獣被害対策実施隊員、各部局が連携する体制を整備していることから、引き続き関係機関と連

携し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、中長期的視点に立った方策としては、国や県に対し、クマの個体数の把握とその適切な管理を求めていくほか、実施隊員の確保・育成の促進や出前講座等による市民の意識醸成を図ってまいります。

次に、ご質問の５点目「クマ対策に係る猟友会、鳥獣被害実施隊員の持続可能な体制を支える視点から支援体制の強化」についてお答えいたします。

本市では、本年第１回定例会において、実施隊員の報酬日額を３,０００円に引き上げておりますが、更に実施隊員の処遇改善を図るため、報酬日額を５,０００円へ増額するとともに、新たに捕獲１頭につき１万円、処理１頭について１万円を支給することとする条例改正案と補正予算案を本定例会へ提案しております。

本市の報酬額については、実施隊である地元の猟友会の意見も参考にし、決めておりますが、現状では市町村によって報酬体系や金額が大きく異なっており、今後、国から報酬の統一基準が示された場合等は随時対応してまいります。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） ご質問の３点目「クマ出没情報発信の現行スキームと、市民からの問い合わせ対応の状況」についてお答えいたします。

本市では、クマ出没情報の迅速な周知と市民への注意喚起を目的に、五城目警察署と連携し情報の共有等を行っており、防災行政無線、有線放送、防災メール、公式ＬＩＮＥを通じて情報を周知するとともに、職員用チャットツールを活用しまして教育機関や児童施設、観光施設などの市担当者とも瞬時に情報を共有し、関係者への広報につなげております。

市民からの問合せにつきましては、防災行政無線の放送内容やクマの出没場所の詳細に関するものが数件、電話で寄せられております。その際は職員が放送内容等について説明するほか、直前の放送内容を確認できるフリーダイヤルによるテレホンサービスのご案内を行っております。

次に、ご質問の４点目「クマ目撃情報の新たな発信ツールとしてテレビメディア回覧板の導入の可能性」についてお答えいたします。

クマ出没情報は市民生活に直接影響を与えるものであるため、多様な情報発信手段の検討は必要であると認識しております。

防災行政無線には、悪天候や屋内で聞きづらいといった課題が存在するため、本市ではテレホンサービスや防災メール、公式LINEを補完手段として活用しております。

議員ご提言の男鹿市、湯沢市、美郷町などで導入されているテレビメディア回覧板は、防災行政無線の課題を補完するツールとして位置づけられますが、利用するためには、テレビの電源を入れて特定のチャンネルを選択し、リモコンのdボタンでデータ放送画面に自ら切り替え、自発的に情報を取得しなければならないこと、また、放送事業者との有償契約によるサービスであり、関連コストや技術面、運用体制などを含め、緊急性が高い情報発信手段として既存の手段と比較してどの程度有効であるか慎重に見極める必要があります。

今後は、現在進めている防災行政無線と防災メール、公式LINEの連携によって、音声情報と文字情報を組み合わせた同報発信が実現し、即時性が格段に高まることから、まずは既存の情報提供手段の周知を徹底し、市民の認知度向上に努めてまいります。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 16番伊勢潤議員の一般質問の二つ目「工業団地の新設・増設と、市の将来的な産業集積のビジョン」についてお答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「適地調査の進捗状況」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、最近では、昭和工業団地に対して多くの企業から引き合いが寄せられており、現在交渉中の案件が全て成立した場合には、当該工業団地は完売となる見込みであります。

本市への企業の進出は、地域の活性化や雇用機会の創出、若者の市外流出抑制などに寄与するものであり、持続的な市の発展にとって不可欠な施策であると考えております。そのため、新年度予算において、適地調査を実施するための費用を計上し、団地の造成場所や規模に関する検討を進めてまいります。

次に、ご質問の2点目「重視すべき中長期的視点」についてお答えいたします。

中長期的な視点を持つことは重要であります。業種を絞りすぎることにより選択肢を狭め、チャンスを逃すというリスクも伴います。そのため、市内に住む若者や女性が関心を持ちやすい多様な働き方を選択できる企業や、専門性を生かせる企業、将来的な雇用拡大の可能性を持つ企業へ積極的にアプローチをしてきており、最近ではプレステージ・インターナショナルやK I C h e m i c a lなどの企業の進出につながっております。

引き続き、こうした視点を維持しつつ、新たに県が下新城地区に造成する工業団地や、秋田市が同地区に計画中の再生可能エネルギーに特化した工業団地の動向を注視しながら、企業誘致を進めてまいります。

○議長（佐藤敏雄） 16番伊勢潤議員、再質問はありますか。16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） 一点だけ再質問させていただきます。

⑤クマ対策に係る猟友会、鳥獣被害対策実施隊員の持続可能な体制を支える観点から支援体制の強化についての古畑産業振興部長の答弁に対して再質問します。

先ほど答弁がありました日額報酬を3,000円から5,000円に増額、捕獲1頭につき1万円、処理1頭につき1万円の報酬を追加すると、本定例会に提案されているものですが、一点再質問します。

段階作業に分けた追加の報酬支援ではありますが、この積算根拠について、猟友会との話し合いもあったかと思いますが、お知らせください。

○議長（佐藤敏雄） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃったとおり、基本的には、猟友会の意見を参考にしながら金額を決めているところでありますけれども、今回の捕獲費用、処理費用それぞれ1万円につきましては、先行して実施している市町村も幾つかありまして、そういったところの金額も参考にしながら決めております。それで、その上で猟友会のほうに意見をお聞きして調整をしているというところです。

以上です。

○議長（佐藤敏雄） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） 正に僕が望んでいたものでした。この支援が議決されれば、ボランティア精神で、そして命を懸けて活動されている猟友会、鳥獣被害対策実施隊員のモチベーションの向上につながると思います。

今後ともクマ問題、市民の命、市民の財産を守れるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤敏雄） これをもって16番伊勢潤議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤珠樹議員の発言を許します。5番佐藤珠樹議員。

○5番（佐藤珠樹） お疲れさまです。5番佐藤珠樹です。

傍聴にお越しいただいた皆様、お疲れさまです。

質問の機会をいただき、ありがとうございます。

通告書に従い、私から、女性の健康を守る検診体制について質問させていただきます。

市民の方々から「婦人科検診に不安がある」という声をいただきました。「検診のときに希望すれば、子宮体がんも調べてほしい」「更年期症状なのか、病気のサインなのか分からず不安」といったものです。こうした声は、単なる個別の相談にとどまらず、「自治体としてできることはないか」と改めて考えるきっかけとなりました。

子宮体がんは40代後半から徐々に増加し、50代から60代がピークで、閉経の時期が関係しているとされています。不正出血などで比較的自覚症状が現れやすいとはいえ、閉経の前後10年は更年期と呼ばれ、身体は大きく変化します。

この時期は、不正出血、生理周期の乱れ、腹部の違和感、倦怠感などが起こりやすく、そのため、婦人科にかかるタイミングを逃してしまいがちです。特に40代後半から50代にかけての女性たちは、人生の中でも非常に忙しい時期を迎えます。閉経やそれに伴うホルモンバランスの乱れによる体調不良が出やすい時期である一方で、働き盛りのため、責任ある立場を任されることも多く、同時に家庭では、子育て、学校行事・部活動のサポートなどが続き、さらに、親世代の介護や通院の付添いなどが重なりやすい年齢でもあり、正に家族を支える真ん中の世代と言えます。忙しさのあまり、自分の健康を後回しにしてしまいやすい時期でもあります。

婦人科系の病気は、初期の段階で気付けるかどうか治療の選択肢や生活の質を大きく左右し、体のサインを見逃してしまうと、取り返しのつかないことになりかねません。

子宮体がん検診は、病院によって異なりますが、自身で受診すると、およそ3,000円から5,000円の費用がかかることや、周りに相談しにくいなどの理由から受診が後回しになるという心理的ハードルもあります。だからこそ、「受けやすい検診」「選べる検診」の環境づくりは、市民の健康だけではなく、働く世代の生活や地域の支え合いにもつながり、とても大切だと考えます。そこで、婦人科検診について質問いたします。

国の指針で自治体が行う検診として、子宮頸がんは対象、子宮体がんは対象外となっており、本市でも子宮頸がん検診は実施されておりますが、子宮体がん検査については制度としては設けられておらず、必要に応じて医療機関が個別に判断する形となっていると理解しております。とはいえ、全国の一部自治体では「希望者は自己負担で追加できるオプション制度」を導入している自治体も出てきていますが、自治体の仕組みとし

て整理されているところは多くありません。だからこそ、本市にとって市民の安心を高める新しい住民サービスの取組として検討する価値が十分にあり、受けたときに受けられる選択肢を市民に届けられると考えます。

次に、乳がん検診についてであります。

現在、潟上市の乳がん検診は、40歳からの偶数年に1,500円で受診可能で、このうち40歳から44歳の偶数年の3回のみ無料となっています。

40代から70代で年間約5万人の方が発症し、約1万人の方が亡くなっています。40代の乳がんは進行が早い場合もあると言われており、2年おきの検診でさえ不安に感じる方もいます。

能代市を例に挙げると、40歳から60歳までの間に乳がん検診は7回無料で受診が可能とありました。秋田市では40歳から58歳の偶数年に1,000円で受診可能です。

40代後半から50代が最も多く発症していることから、本市としても婦人科検診の無料期間、もしくは助成する期間を再度検討する価値があると考えます。制度の枠組みを整え、検診を受けるよう背中を押す役割を果たすことは大きな意味を持ちます。そして最終的には、働き手の健康を守り、家庭の安定を守り、介護や地域活動を支える力を守り、本市全体の活力につながる。単なる個人の健康問題だけではなく、検診への投資は、将来の医療費を抑える効果もあるのではないのでしょうか。以上の観点から質問いたします。

①子宮体がんのニーズを把握し、オプション制度の検討について。

②乳がん検診の無料期間拡大を含めた現在の婦人科検診の内容の見直しについて。

以上2点について、当局のご所見をお伺いいたします。

壇上からの質問を終わります。

答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 5番佐藤珠樹議員の一般質問「女性の健康を守る検診体制」についてお答えいたします。

ご質問の1点目「子宮体がん検診のニーズを把握し、オプション制度の検討」についてお答えいたします。

子宮体がん検診については、国が推奨する公的がん検診としての有効性が証明されていないこと、また、国では子宮体がん検診のガイドラインを定めておらず、問診の結果、

直近6か月以内に症状があった者に対し、医師の判断の下、医療機関で個々に超音波検査や細胞診等の必要な検査を受けていただくことを推奨していることから、本市では実施しておりません。

現在、市が実施している子宮頸がん検診は、集団検診と医療機関検診の二つの受診方法があり、子宮内膜の細胞診を行う子宮体がん検査については、出血等のリスクがあるため集団検診では実施できませんが、問診や超音波検査等の結果を医師が総合的に判断し、検査が必要な方に対しては精密検査や要経過観察として医療につなげております。

また、医療機関検診では、医師の判断の下、症状がある方や子宮体がんを発症しやすい年齢の方を対象に、医療保険の範囲内で個々に必要な子宮体がん検査が同日実施できておりますので、ニーズの把握やオプション制度の検討については考えておりません。

次に、ご質問の2点目「乳がん検診の無料期間拡大を含めた、現在の婦人科検診の内容の見直し」についてお答えいたします。

本市が定めるがん検診無料対象年齢は、がんの罹患率が上昇し始める年齢層の方を対象にしており、受診の促進と習慣化につなげることで、早期発見・早期治療によるがん死亡率の減少を目的としておりますが、本市で実施している乳がん検診受診率は、令和2年からのコロナ禍の影響により、約18パーセントから9パーセントに低下し、未だ低位で推移しております。受診率の向上が女性の健康を守ることにもつながることから、乳がんの罹患率が40代から急激に高くなることを考慮し、今後、乳がん検診の無料対象年齢の拡大について検討してまいります。

○議長（佐藤敏雄） 5番佐藤珠樹議員、再質問ありますか。5番佐藤珠樹議員。

○5番（佐藤珠樹） 体がん検査は、内膜、細胞診、あと超音波エコー等、さっきご答弁いただいた内容で理解しております。それを広報などで周知してもらえることは可能でしょうか。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

子宮頸がん検診の広報と同時に、子宮体がんについてもお知らせいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 5番佐藤珠樹議員。

○5番（佐藤珠樹） ご答弁ありがとうございました。今後の検討が市民の安心につなが

ることを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤敏雄） これをもって5番佐藤珠樹議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全て終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日、12月9日火曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

皆様、ご苦労さまでした。

午後 2時13分 散会